

# 春の交通安全 県民総ぐるみ運動

## ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。



# 広報

# ながまち

# 5月

長町交番

022-248-7020

5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間は「春の全国交通安全運動」期間です。

また、今年4月から道路交通法の改正により、自転車のヘルメット着用が努力義務化されました。

ヘルメットの着用は、子どもだけでなく、全ての利用者が対象となるので、交通ルールやマナーを守り安全に利用しましょう。



## こんな特殊詐欺に注意!!



住宅メーカーの従業員を装う者から、自宅の固定電話に

- あなたには老人ホームの入居権があります
  - 入居を待っている方にあなたの権利を譲ってもいいですか
- などと連絡があり、それに応じると、さらに別の者から電話があり、
- 入居権の譲渡は犯罪だ
- などと不安をあおられ、そのトラブルを回避するための費用として、現金をだまし取られる被害や、口座番号・残高を聞かれたという相談が増えています。

万一、こんな電話を受けたら...

話の途中でも電話を切って警察に相談してください。

